

秋田市教育委員会
会 議 録

平成 2 5 年 4 月臨時会

秋田市教育委員会平成25年4月臨時会会議録

1 日 時 平成25年4月17日(水)
午後3時30分～午後4時

2 場 所 教育委員会室

3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員(教育長)

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課主査
総務課主査

5. 議 題

【付議案件】

議案第16号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

6. 議 事 午後3時30分開会

【平成25年4月定例会会議録の承認】

平成25年4月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

委員長 議案第16号「秋田市教育委員会人事異動に関する件」は、人事に関する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【その他、委員から】

委員 学校の先生は、教育に熱心で、その結果学力も向上している。その中で心配していることは、以前他市であった子どもの給食時のアレルギー問題のことである。先生が目を離れたときに、子どもがおかわりをしたかどうかの確認ができない状況で事故が起こったと聞いた。秋田市では家庭学習ノートの添削を熱心に行っているが、給食を食べながらコメントを書くことが日常的にあり、万が一アレルギー

に関する事故が起こった場合に、監督ができないことがあれば問題だと言うことを現場の先生から聞いた。熱心に指導をしている先生が、人数の多いクラスで一人ひとりに指導することは大変だと思う。教育委員会からも、先生に給食時のアレルギー問題も含めて、給食を食べながらの作業に注意していただけるようお願いしてほしい。

教育次長 昨年からマニュアル等を含め研修等で周知しているが、この件は命に関わることであり、今年度も校長会で話をしている。また、栄養士への研修でも再度話をしたい。家庭学習ノートの添削については、給食を食べたあと昼休みに添削をしていることが多いと思うが、委員の話を含めて学校に伝えたいと思う。

委員 エピペンは、各学校の保健室等に備えているのか。

教育次長 備えていないと思う。エピペンを持つ子どもについては、入学当初、または年度の初めに保護者と打合せを十分に行うこととしている。

総務課長補佐 子どもが、学校にエピペンを持参し、学校では、保健室に預け、部活動が終わったら、保健室から持ち帰ることとしている。

委員 基本的には児童個人が持つのか。

総務課長補佐 学校で症状が出たときに、先生がエピペンを使用することとして保護者間から承諾を得ている。

委員 様々なアレルギーがあると思うが、アレルギーによって持つエピペンは異なるのか。それとも、アレルギーが出た時に対応するものなのか。

総務課長補佐 体内にできるアレルゲンに対応するので、原因が何であ

るかは関係ないと思われる。

委員 エピペンが本人が打つのか。

総務課長補佐 本人が打つのが基本である。本人が打てないこともあるので、その場合は養護教諭等に打ってもらうこともある。

委員 これは医療行為にあたるので、文部科学省では早急に検討すると言っていた。

委員 エピペンを打つ場合、本人に確認しているのか。本人が打たなくていいと言っても、周りが子どもの状況を察知する必要がある。エピペン自体は無害と言うことだが、大事をとって子どもには早めの処置が必要である。現在、アレルギーを持つ子どもは多くおり、細分化もされており、社会的にも注意してほしい。

委員長 昨年度の教育委員会でも触れたが、小学校の新入生・低学年をはじめ全ての子どもが学校で洋式トイレをできるように調査・検討・整備してほしいと話した件については、新年度はどのような状況になっているのか。

故障のため使用禁止の紙が貼りっぱなしで実際は使えないではなくて、使用できる洋式トイレがあるかどうかは、子どもたちにとって非常に大事なことである。幼稚園や保育所では、トイレに行きたいときに行くことができる。小学校では、限られた休み時間内にトイレを済ませる必要がある。さらに、和式トイレの場合には、うまく使えないため便器の周辺に大便がこぼれてしまうことがあり、先生たちもその都度見回ることができない現状と思う。大便がズックやズボンの裾に付着して家まで帰るといった話もあった。早急に善処してほしい。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、教育長の選任に関する件について審議する必要があるため、5月定例会は、5月13日(月)午後3時30分からを予定している。

委員長 5月定例会は5月13日(月)午後3時30分からの予定とする。

議案第16号の審議に入る前に、議案第16号の関係職員以外は退席した。

【付議案件】

議案第16号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

(議案第16号の審議は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

議案第16号については、全員賛成により議決した。

午後4時閉会

以 上